



2019年10月3日

各 位

会社名 旭松食品株式会社

代表者名 代表取締役社長 木下 博隆

(コード2911 東証第2部)

問合せ先 執行役員経営管理部長 足立 恵

(TEL. 06-6306-4121)

食中毒事故発生に関するお知らせ

弊社が製造販売した、医療機関・社会福祉施設向けの業務用加工食品「カットグルメ やわらか常食 人参・ごぼうと里芋の白和え」におきまして、喫食頂いた方が食中毒症状を呈している旨、施設から届け出があり、長野県飯田保健所による調査の結果、サルモネラ属菌が原因の食中毒と断定されました。

弊社では2019年9月26日付での長野県飯田保健所の回収命令（飯保第222号）を受け、当該製造ラインの操業を自粛しておりました。2019年10月2日付で、同保健所より、当該商品の製造工場である弊社高森工場に対し、「営業の禁止命令（飯保第226号）」が出され、弊社は同命令書に従うとともに同保健所からの指示事項を即時実行しております。

発症された皆さま、ご家族さま、多くの関係者にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

弊社は、食品衛生管理マニュアルを作成し、衛生管理体制の徹底に努めてまいりましたが、この度の事故を厳粛に受け止め再発防止・安全強化を図り一層の衛生管理体制の向上に努力いたします所存でございます。

当該事業所におきましては早急に衛生管理体制の強化を図り、同保健所からの許可が下り次第、営業を再開する予定です。

何卒今後とも一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本処分による2020年3月期の業績に与える影響につきましては軽微であると考えておりますが、その影響が重要であると判断した場合は速やかにお知らせいたします。

以上